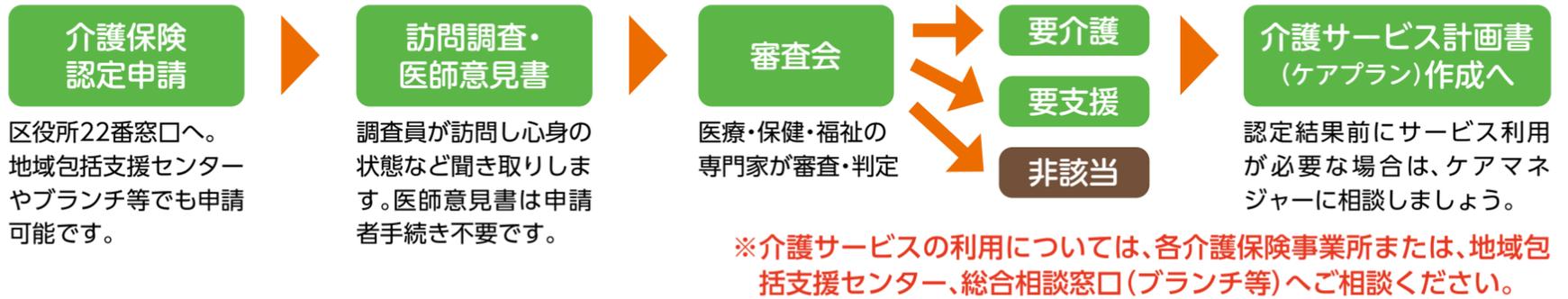


# 介護サービスが必要な方を支援します

## 介護サービスの利用手続きの流れ



## どんな介護サービスがあるの？

**訪問介護等**

ホームヘルパーによる入浴・着替えなどの身体介助、掃除買い物などの生活援助

**通所介護(デイサービス)**

**福祉用具貸与・購入**

**住宅改修**

手すり設置など

他にも訪問入浴介護や施設入所(ショートステイ含む)などがあります。

介護保険事業所を探す 介護保険で利用できる居宅サービス

**問合せ** 保 保健福祉課 2階22番 介護保険高齢者福祉 ☎ 6464-9859 ☎ 6462-4854

## 介護保険制度以外でも高齢者を支援します

**緊急通報システム**

65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯などにお貸しします。自宅に設置し急病などの際24時間体制で通報を受信します。  
※費用負担が必要な場合あり。  
※原則2名(近隣の方)の協力者が必要

**日常生活用具の給付**

防火の配慮が必要な65歳以上のひとり暮らしの方、高齢者のみの世帯に、自動消火器・火災警報器・電磁調理器を給付します。要件など詳細はお問合せください。  
※費用負担が必要な場合あり。

**敬老優待乗車証**

70歳以上の方。  
Osaka Metroの地下鉄・ニュートラムと大阪シティバスの路線バスを1乗車50円で利用できます。

**問合せ** 保 保健福祉課 2階22番 介護保険高齢者福祉 ☎ 6464-9859 ☎ 6462-4854

## 在宅医療・介護連携を進めています

### 住み慣れた福島区でいつまでも自分らしい生活ができるように

大阪市では、高齢者等が疾病を抱え、医療と介護の両方を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう医療機関・介護関係者の連携を推進するために高齢者等在宅医療・介護連携に関する「相談支援室」を設置しています。

**問合せ** 保 保健福祉課 2階24番 運営 ☎ 6464-9882

在宅医療や介護についてのお困りごと等がありましたら気軽にご相談ください。

#### 在宅医療・介護連携「相談支援室」について

在宅医療には、医療機関と介護関係者の連携が重要です。相談支援室では、専任のコーディネーターを配置し、高齢者等への切れ目のない医療介護支援体制の構築をめざしています。

- 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築
- 医療・介護関係者間の情報の共有の支援

